

出入口開口図

●各階の出入口には、下図のような開口を設けてください。

【遮煙】の値は、遮煙乗場ドア適用の場合の寸法を示します。
 乗場仕上げ要領につきましては79、80、85、86ページをご参照ください。

注意 出入口間口有効寸法(穴あけ寸法)を確保できない場合、エレベーターを設置できません

